

第 6 回経営者検定試験より抜粋

「企業法務」

[問題 1]

以下の記述のうち最も適切なものはどれか選択せよ。

- A 現在、新規に有限会社を設立することはできない。現状存在する有限会社は、特例有限会社として存続しているが、株式会社と全く同じ扱いになるため、取締役の任期も無期限ではない。
- B 合同会社の社員は会社の債務に対し、有限責任が確保されており、利益分配も出資額や貢献度に応じて自由に決めることができる。
- C 株式会社の株主は、出資の範囲内で責任を負う有限責任という立場にあるため、仮に会社が倒産した場合、取得時の株価で会社から返済してもらうことができる。
- D 合名会社と合資会社は、人的つながりの意味合いが強い会社であるが、合資会社は直接的に無限の責任を負う連帯無限責任社員のみが存在する。

[問題 2]

株式会社の監査役に関する記述で最も不適切なものをABCDの中から選択せよ。

- A. 監査役は、取締役の職務執行状況について業務監査を、計算書類について会計監査をおこなう。
- B. 監査役会は、3人以上の監査役から構成されるが、会計参与を設置している会社は、監査役会を設置することができない。
- C. 監査役の任期は4年であるが、株式譲渡制限会社の場合、最長で10年まで伸長することができる。
- D. 監査役の解任は、株主総会の特別決議による。

[問題 3]

C社では、資金調達的手段として、増資と社債の発行のどちらにするかを検討している。増資と社債に関する次の説明に関して不適切なものをABCDの中から選択せよ。

- A 第三者割り当て増資の場合、資金調達的手段は新株の発行が伴うため、経営権が分散することで現経営者の経営方針が揺らぐ可能性がある。
- B 株主に配当を支払うか支払わないかは株主総会の決議に従うため、当期利益がプラスの場合でも配当しないことがあるが、社債権者には、当期利益がマイナスの場合でも所定の期日に利息や額面金額を支払う必要がある。
- C C社が特例有限会社の場合でも、社債を発行することは可能である。
- D C社が倒産した場合、株主に対しても、社債権者に対しても同様に投資金額に応じた返済（元本の保証）を行わなければならない

[問題 4]

次の株式会社の定款を読み、問いに答えよ。

<p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社が発行することができる株式の総数は、200株とする。 (株券の不発行)</p> <p>第7条 当会社の株式については、株券を発行しない。 (株式の譲渡制限)</p> <p>第8条 当会社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。 (相続人等に対する株式の売渡請求)</p> <p>第9条 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。</p>
--

この会社の特徴を述べた記述のうち最も不適切なものを解答群から選択せよ。(ここに記載されていない定款の内容は考慮しないものとする)

- A この会社は、非公開会社である。
- B 第8条の「株主総会の承認」は、株主総会の定款の変更の決議によって、「取締役会の承認」に変更しても無効である。
- C 第7条を「株券を発行する」に変更した場合でも、株主からの請求がない限り、株券を発行する必要はない。
- D 第9条により、死亡した株主の株式は、自社株として取得することができる。

[問題 5]

会計参与は、新会社法により新設された機関である。会計参与の設置に関して最も不適切なものを解答群から選択せよ。

- A 会計参与は、取締役などと共同して計算書類等の作成を行う
- B 会計参与は、公認会計士（監査法人を含む）もしくは、税理士（税理士法人を含む）に限定される
- C 会計参与は、会計参与報告を作成する義務がある
- D 会計参与が負う責任は、税務申告に関する過失責任のみである

[問題 6]

株式会社設立における留意点について述べた以下の記述のうち、最も不適切なものをABCDの中から選択せよ。

- A. 株式会社を設立するときは、定款を作成するが、このときの定款は、公証人の認証を必ず受けなければならない。
- B. 資本金の払い込みを証明する書面は、払込金受入証明書や通帳の写しなどである。
- C. 成年被後見人は代表取締役になれるが、破産者は代表取締役になれない。
- D. 設立の登記は、取締役等の調査が終了した日もしくは、発起人が定めた日のいずれか遅い日から2週間以内にしなければならない。

[問題 7]

株式会社の登記事項に関する記述で、最も不適切なものをABCDの中から選択せよ。

- A 会社の資本金の額は登記簿に記載されている。
- B 株式の譲渡制限が付されている場合、その内容は登記簿に記載される。
- C 役員に関する事項として、取締役全員の氏名及び住所が登記簿に記載されている。
- D 会社の公告の方法は、登記簿に記載されている。

[問題 8]

基本契約と個別契約に関する記述について、正しいものの組合せを ABCD の中から選択せよ。

- ① 基本契約に規定する内容は、支払条件、危険負担、秘密保持、契約解除条件などである。
- ② 個別契約に規定する内容は、個別の商品の価格、数量、納入期日、納入場所などである。
- ③ 一般的な契約書では、基本契約の内容が個別契約よりも優先すると規定している。
- ④ 基本契約を締結した場合、あらためて個別契約を締結することなく、簡便な「注文書」と「注文請書」の形で取引を行うことが通例である。

- A ①と②と③
- B ②と③と④
- C ①と②と④
- D 全て正しい

[問題 9]

会社の資金調達の方法として、株式や、社債の発行がある。以下の株式、社債に関する記述のうち、最も不適切なものを解答群から選択せよ。

- A 優先株式とは、剰余金および残余財産の配当を、ほかの株式よりも優越して受けられる株式である。反面、議決権を与えず、経営権の分散を防ぐなどの目的で発行することがある。
- B 劣後株式は、剰余金および残余財産の配当が、ほかの株式よりも劣る株式である。利益配分で劣る反面、議決権を与えることで、株主としての優位性を保つなどの目的で発行することがある。
- C 私募債は、特定の投資家が引き受ける社債である。議決権のない優先株式との違いの1つに、債権者としての地位を持つ点がある。
- D 債務超過で会社が倒産した場合、元本が保証されている株主のほうが弁済面では一般的に有利となる。

[問題 10]

会社の事業譲渡に関する記述で、最も適切なものを ABCD の中から選択せよ。

- A. 事業譲渡とは、会社が営む事業を譲渡することをいい、旧商法の営業譲渡とは異なるものである。
- B. 事業譲渡により、事業を譲渡した会社は必然的に消滅することになる。
- C. 事業を譲渡した会社は、譲り受けた会社と同一市町村およびこれに隣接する市町村の区域内において、その事業を譲渡した日から 20 年間は同一の事業を行なうことができない。
- D. 全部の事業譲渡の決議は、事業の譲渡会社の場合、株主総会の特殊決議が必要である。

解答「企業法務」

[問題 1] B

A 特例有限会社の取締役の任期は無期限である。

C 株式会社の株主は出資額の範囲内で責任を負うが、倒産した場合、株価の評価額がいくらになるかは資産状況に応じて異なる。(通常は、0と考えたほうがよい)

D 合資会社は有限責任社員と無限責任社員から組織されている。

[問題 2] B 会計参与と監査役会は同時に設置することが可能である

[問題 3] D 株主に対する元本の保証はない

[問題 4] B 株式の譲渡の承認は、取締役会や、代表取締役に変更可能である。

[問題 5] D

会計参与は、計算書類を共同で作成するため、責任範囲は税務申告に対してのみではない。

[問題 6] C

C 成年被後見人は代表取締役になれない。破産者になれる。

[問題 7] C

C 取締役の住所は記載されていない(代表取締役のみ記載)

[問題 8] C

通常個別契約の内容が基本契約よりも優先する。

(たまに基本契約が個別契約より優先するとした契約書も存在する。)

[問題 9] D

Dは反対。社債権者は、一般債権者と同じ地位。株主は、債権者への弁済後、残余財産があれば分配を受けられる。

[問題 10] C

A 事業譲渡のことを以前は営業譲渡と呼んでいた。

- B 全部の事業を譲渡しない場合もある、消滅するとは限らない
- D 株主総会の特別決議が必要である